

### 第 172 号

発行日 令和7年5月31日 発行者 山形県連合小学校長会 樋 口 潤 一 山形市木の実町12-37 県教育会館(大手門パルズ)

# 県連小 第1回理事会開催報告

# 子どもと教職員の幸せを希求し、挑戦し続ける県連小

# 樋口潤一会長あいさつ



令和7年度の会長に指名いただきました、山形市立第四小学校の樋口潤一です。昨年度に引き続き、県連小会員の一人として職責を自覚し、各地区校長会のご協力をいただきながら東北連小、全連小と

のつながりを大切にすることも併せて、精一杯務めてまいりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年の6月14日、令和元年度以来5年ぶりに、 山形市のヒルズサンピアを会場として、飽海地区 主管の山形県連合小学校長会研究協議会を開催い たしました。慶應義塾大学名誉教授の冨田勝先生 による「AI時代の人間の価値と教育」をテーマ とするご講演を含め、県内の校長が一堂に会して 学び合う価値を再認識できた貴重な機会となりま した。飽海地区の皆様のご尽力に改めて深く感謝 申し上げます。

今年度は、西村山地区が主管となり、「ウェルビーイングを目指し、一人ひとりが可能性に挑戦する学校経営の推進」を副主題に掲げた第79回研究協議会を6月13日に開催する予定です。この副主題に位置付けられた、個人の幸せに閉じることなく社会全体の持続的な幸せを願う概念である「ウェルビーイング」と、その実現を目指し、熱意・楽しさ・生きがいをもって「挑戦(チャレンジ)」するというキーワードは、今年度からスタートした第7次山形県教育振興計画(7教振)の目標を踏まえたものでもあります。西村山地区の皆様が牽引役となり、県内の校長が一体となって、自ら学び続け互いに向上し続ける姿を具現化していきたいと考えています。

一方、国の動きに目を向けると、教員の処遇改

善を図るための教員給与特別措置法(給特法)改正を含む関連法案が、5月15日の衆議院本会議で可決され、教職調整額を令和8年1月から毎年1%ずつ引き上げ、13年1月に10%に増額するとしています。昭和47年に給特法が施行されて以来、50年以上も据え置かれてきた教職調整額が増額されるのは初めてのことであり、先人の皆様を含め、県連小、東北連小、全連小と私たちの声を集め、営々と声を届け続けてきた努力が、固い岩に風穴を開けることにつながったと捉えています。付帯事項や参議院での審議も含め、今後の動向をさらに注視していきたいと考えています。

山形県連合小学校長会は、県内11地区に組織されている校長会の連合体として存在しております。それぞれの地区校長会における特色ある伝統や文化、考え方がありますが、その違いをむしろ強みとして智慧を出し合い、議論を深め、新たにお迎えした58名の会員とともに221名の力を合わせていくことが、各学校経営の充実と組織の目的である本県教育の振興につながっていくものと考えます。

人口減少の加速化、気候変動と自然災害の激甚 化、人工知能を含むテクノロジーの飛躍的な進化 など、子どもたちを取り巻く環境が日々刻々と大 きく変化しています。こうした中で、多様な子ど もたちが誰一人取り残されず、誰もが学び続ける ことができる教育環境を整え、教職員も生きがい をもって職務に打ち込むことができるように、校 長自身が健やかな心身を保ち、明確な教育理念と 現状と課題を的確に捉えた判断のもと、未来を見 通す学校運営を行っていくことが求められます。

今年度も、県連小の組織力を活かし、会員の皆様と智慧と力を合わせて、すべての子どもたちと教職員の幸せにつながる挑戦を続けながら、それぞれの小学校が魅力ある教育活動を実践していくことを共に決意し挨拶といたします。

# 新副会長あいさつ



意図的な「出と待ち」の タイミングとバランス

大 城 勝 利

今年度、山形地区理事として県連 小副会長を拝命しました。微力なが

ら本会のために力を尽くして参りますので、よろしくお願いいたします。

さて、私たち校長は、様々な学校課題に対して リーダーシップを発揮することを求められます。 リーダーシップというと「指導する・引っ張る・ リードする」という「支配型リーダーシップ」を イメージしてしまいますが、それ以上に「環境を 整える、支える、応援する」という「支援型リー ダーシップ(サーバントリーダーシップ)」につ いても意識していきたいと考えています。

また、関連して「出と待ち」という言葉があります。私自身、学校教育目標や目指す子ども像等を教職員と共有し、実状を踏まえながら、校長としていつ出る(待つ)のか、どの程度出る(待つ)のかを大切にしています。意図的な「出と待ち」のタイミングとバランスを考慮しながらリーダーシップを発揮することは、口で言うのは簡単ですが、実際はなかなか難しいものですね。

結びに、今年度の県連小教育研究大会は西村山地区担当となっており、担当校長先生方には大変お手数をおかけしております。ご準備等誠にありがとうございます。参加する私たちは、各テーマに沿っての話し合いや情報交換をとおし、有意義な研修ができればと思っています。



地域とともに育てる学校に 高 橋 昭 一

この度、最上地区理事として、県 連小副会長を拝命しました。どうぞ よろしくお願いいたします。

最上地区は13校の小学校、3校の義務教育学校があります。校長会としては、日々の教育課題や若手教員の資質・指導力の育成、働き方改革などについて研修しております。また、どの市町村も小中一貫(連携)教育に力を入れ、実践について情報交換を行っています。

児童数が減少し、小規模校や単学級の学校が多

くなりました。子どもたちの人間関係を広げていくためにも、学校は今まで以上に地域とつながり、多くの方と子ども達を育てていく必要を感じております。コミュニティスクールの機能をいかしながら、いろいろな人と関わる環境を整えていきたいです。

また、今年度は、山形県PTA研修大会が新庄で行われます。保護者の方と一緒に、地域・家庭・学校それぞれのウェルビーイングとは何かについて学ぶ予定です。答えは1つでありませんが、今後も皆さまのお考えをお聞かせいただければ幸いです。

県連小では、事業の推進を図ることができるよう微力ながら務めてまいります。そして全県の実践から学び、地区研修の充実につなげていく所存です。

どうぞよろしくお願いいたします。



# 学び合い、高め合う組織として 小 野 明 彦

今年度、西置賜地区理事、そして 置賜地区代表として県連小副会長を 務めることになりました。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

さて、第7次山形県教育振興計画では、個人のみならず社会全体のウェルビーイングに向けて、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う人材を育成することを目指しています。しかし、個々の価値観が多様化し、それぞれにとっての正義や正解があふれているこの時代、多様性を尊重していくことは簡単なことではありません。実際、一方で「Aが大事、これが正解。」と言っても、他方で「それは重要ではない、正解はB。」と反論し、非難の応酬となるような場面を目にすることも珍しいことではなくなりました。

そして、当然のことながら、学校教育や教職員の役割にも変化が見られてきています。AIも急速に活躍の場を広げている中、教職員の役割の中心は、子どもたちに新たな気付きの視点を与え、それぞれが思い描く「正解」に導いていくことだという思いを強くしています。

安心して挑戦し、失敗できる学校環境の中で、 自分なりの答えや解決策を見出せる力を身に付け られるよう、県連小の学びの場を最大限活用しな がら情報共有に努め、学校課題の解決に向けて力 を尽くしてまいりたいと思っております。

# 県教育委員会のご指導

### ○県教育局 佐藤 元 義務教育課長

#### 義務教育課所管事項等について

#### 1 概要

- (1) 学校数〈藤田の丘分校を含む〉 (令和7年4月1日現在)
  - ① 小学校:218校
  - ② 中学校:93校

(含 県立中学校2校)

- ③ 義務教育学校: 3校 計 314校(前年比±0校)
- (2) 児童生徒数

計 約68,900人(前年比約-2,000人)

(3) 義務教育課 (新任6名)

※義務教育課内に、「多様な学び推進室」を新設

#### 2 説明・報告

- (1) 確かな学力の育成
  - ○令和7年度学力上位県長期派遣事業
    - 福井県(継続)と石川県(新規)の小学校に教員1 名ずつ派遣。

学びをつなぐ「全県オンラインフォーラム」(年4回)にて、2県の取組みについて報告・説明予定。教育データ利活用事業について、評価問題シートのCBT化は4,5年生の予定。

- 福井県と山形県の違い
  - ①指導場面の徹底 ②家庭・地域との一体感
  - ③学校と行政の一体感
- ○教育山形「さんさん」プラン・令和7年度「教科担任 マイスター制度」の概要(全体)について
- ○英語指導力向上のための実践推進校による英語教育の 推進
- (2) チーム学校による相談体制の充実強化
  - ○令和7年度チーム学校生徒支援体制整備環境事業
  - ○不登校児童生徒の社会的自立に向けた学びの環境整備 事業
  - ○ⅠCTを活用した不登校支援事業
    - 令和7年度より、メタバースによる居場所の運用。
  - ○令和7年度いじめの防止等に向けた取組み

### ◎県教育局 沖野 久康 教職員課長

#### 令和7年度 教職員課重点施策

- 1 学校における「働き方改革」の推進
  - 「山形県公立学校における働き方 改革プラン (第Ⅱ期)」(最終年度)
  - (1) PDCAサイクルの構築
  - (2) 管理職や教職員の更なる意識改革 及び保護者等の理解促進
  - (3) ICTの有効活用
  - (4) 人材の確保及び外部人材の活用
    - 産育休等の代替教員確保、スクールカウンセラー等の 配置の充実、教頭マネジメント支援員の活用など。
  - (5) 業務の外部委託の推進…働き方改革の推進に
  - (6) 教育課程全体の見直し
    - 若手教員育成と高齢労働者への配慮。
- (7) 部活動改革の推進

#### 2 適性のある優れた教員の確保(優秀な人材の確保)

- (1) 教育を取り巻く環境の変化に対応できる優秀な人材の 確保
- (2) 若手教員の育成(若手教員育成ハンドブックの活用)
- (3) 多様化する課題に対応できる学校経営能力に優れた管理職の登用
- (4) 女性管理職の積極的な登用、ミドルリーダーの育成 (参考) G G I (ジェンダーギャップ指数) 118位
- 3 「信頼される学校づくり」の推進
- (1) 服務規律の徹底
  - 網紀保持に関する指導として、個人情報漏洩については、様々な整理整頓が大切である。組織としての対策と個人の対応力の向上のバランスを良くしていくことが大切である。
- (2) 教職員のメンタルヘルス及びストレス管理に配慮した 学校運営への支援

## その他の年度当初の確認事項

- ○盗撮防止 (研修動画) 全職員視聴
- ○パワハラ・セクハラの防止 (研修)
- ○不祥事防止のための職場の取り組みの確認について

# 令和7年度 山形県連合小学校長会役員一覧

副会長 大城 勝利(滝 山) 吉田 健志(上山南) 髙橋 昭一(新 庄) 小野 明彦(長 井) 小澤 敏一(朝暘一)

会長 樋口 潤一(山形四)

監事 佐藤美和子(長 岡) 宮部 卓(溝 延) 今 将史(東根中部)

事務局長 櫻井 順一

地区 役名	理	事		対	策	委	員	生	徒指導	委員	研	修	委	員
山 形	大城	勝利 (滝	山)	豊田	博之	(山)	形八)	樋渡϶	美千代 (I	山形十)	鈴木	伸治	(鈴	JII)
上山	吉田	健志 (上山	」南)	平賀	正和	(宮	川)	塚原	洋樹(_	上 山)	髙橋日	自美子	(中	Д])
東村山	高橋	徹 (天童)	南部)	大場	壮一	(蔵	増)	菊地	幸二 (5	荒 谷)	佐藤	徹哉	(山	口)
西村山	佐竹	康弘 (寒河	[江]	宮部	卓	(溝	延)	安孫子	子孝司(:	北谷地)	林	敏幸	(西	Д])
北村山	井上	敏春(楯	岡)	延沢	教之	(神	町)	須藤日	由美子(/	小田島)	髙橋	文明	(戸	沢)
最 上	髙橋	昭一(新	庄)	阿部	美穂	(鮭	川)	吉田	裕二(5	升 形)	和田	宏	(舟	形)
米 沢	山口	玲子 (興	譲)	小池	直人	(松	川)	佐藤	珠水()	六 郷)	木村	智子	(北	部)
東置賜	濱田	芳郎 (沖	郷)	木村	浩登	(大	塚)	芳賀	直樹(え	和 田)	吉水	順一	(宮	内)
西置賜	小野	明彦 (長	井)	星野	一浩	(伊	佐沢)	色摩	信司(創	鮎 貝)	松田	喜弘	(手,	ノ子)
田川	小澤	敏一(朝暘	<u> </u>	伊藤	健治	(藤	島)	近藤	行宣(_	上 郷)	佐藤秀	条保子	(余	目二)
飽 海	佐藤	寿尚 (亀ケ	- 崎)	是谷は	5ゆみ	(浜	中)	佐々オ	大 淳(ī	西荒瀬)	大塚	優	八	幡)
担当理事							高橋	徹()	天童南部)	小野	明彦	(長	井)	
幹事		幹事長 清司 (山形	泛二)	髙橋	和久	(山)	形三)	佐藤	勝子(オ	盾 山)	横山	聡	(山)	形南)
	小沼裕	会計 佳理(山形	(七)	太田	千春	(山)	形五)	森谷	弘昭 (-	千 歳)	小沼衫	俗佳理	(山)	形七)

# 理事研修会議より

### テーマ

『学校経営~コロナ禍後の業務改善について』

### 【情報交換の視点】

コロナ禍後、間もなく2年が経過するが、その間に、工夫改善を行った主な教育活動や業務について、その成果や課題を明らかにしながら情報を交換し、研修の場とする。

# 【各地区の現状や課題】(一部抜粋して掲載) (山 形)

PTA変革の波がきている。専門部を2つにしたり、母親委員の見直しを進めたりしている学校もある。教科担任制を進めている。メリットは子どもを複数の目でみることができる。学校の安定につながっている。

### (上 山)

今後の水泳指導について検討している。プール 管理にも経費がかかるので、令和7年度よりモデ ル事業として民間に委託する。バスを活用し山形 市内の民間プールで学習した方がプール管理より 安くできる。

### (東村山)

一部の学校でPTAの任意加入が始まっている。 PTA活動への学校からの名簿提供は、個人情報 保護法に基づいて行われなければならないようだ。 (西村山)

学年担任制・教科担任制への移行を目指しているが、育児短時間勤務等のことや男性育休の方の代替者がいないこと等もあり、なかなか進めることは難しい。「母親委員」を「子育て委員」とし、令和7年度は父親が委員長となったところもある。市には、プール管理を民間委託にできないか要望している。

### (北村山)

東根市と村山市の教育的課題に違いがある。PTAの会議を平日の午後5~6時で終了し、後は家庭の時間にすることにしている学校もある。母親委員は、令和6年度より「家庭サポート部」とした学校もある。水泳指導は、以前、プールが使用できない時、民間施設を借用しスイミングの先生に指導していただいたが、児童の泳力は向上した例もある。

### (最上)

低学年から交換授業をしている。学年主任のしばりをなくした。校外のことは家庭の方針を尊重し、指導しないようにした。PTA行事は保護者が運営。役員でなく行事の時に協力者を募る学校

もある。地区PTA研修では市町村担当制はやめ 講演会のみの予定。

## (米 沢)

教科担任制を進めている。相談する雰囲気がでている。PTAは見直しをしている。活動を通して、保護者と良好な関係作りの機会でもあるので大事にしよう、という考えもある。校務DXを市内で同じにして、転勤してもすぐ仕事ができるようにしたい。米沢市の3つの記録会を中止した。代わりに体力づくり(ACPプログラム)を行っている。

## (東置賜)

教科担任制だけでなく、単元内自由進度学習や総合的な学習の時間の個人総合などを試みている。 5・6年生は習熟度別で子どもの状況に合わせて指導している。南陽市では夏季休業中、学校プールの開放を市管理課で行っているが、実施不可連絡は学校が行うなどの課題はある。

### (西置賜)

4月は、4時間授業や5時間短縮授業を実施している。職員打ち合わせは校務支援ソフトを活用している。行事は午前中のみ行い、学校集金の額も抑えている。

### (田 川)

学童3大大会(陸上・水泳・相撲)を廃止した。 特別支援担任の授業負担が大きい。水泳指導場面 が減少したためか、指導力が低下している。PT Aの県大会で教頭の業務負担が大きい。教科担任 は学年で交換している。若手は進んで行い、ベテ ランには抵抗感がある。

### (飽 海)

小体連(陸上・水泳)大会を行っていない。校 長会議はペーパーレスにしている。本校では校内 で3学級減に伴い5人が転出し、2人の新採が 入った。大卒1年目は教科専科となり、新採に とってありがたい制度ではあるが、学校運営上は 難しさがある。給食や図書で保護者ボランティア を活用し、力を借りている。

### (会長より)

こうした情報交換を生かし、それぞれの地区に 持ち帰り、良いと思われる取組はどんどん学校に 取り入れていっていただきたい。

